



## 中国における生命尊重について

小松忠志

### 1. はじめに

中国の姿を変った面と、変わらない面との二つに分けることができる。昔と変った点は、支配者階級中心の社会が被支配者中心に変化したこと、また長い間続いて来た封建制が一応なくなったことであろう。前者は毛沢東が労農兵とブチブル層の人民階級を中心に政治を行い、これらの人々を幸福にするというスローガンが成功したこと。封建制は近代になって魯迅が大衆を対象として耳から読むことによって理解できるいわゆる白話（口語）によって、中国人の持つ愚弱（藤野先生）、奴隷根性（阿Q正伝）と非人間性（狂人日記）の封建性からの脱皮を目的として、文学を利用して中国人の心を改造することに専念してから、ようやく現在に至ってその姿を消すことができた。この二つのことは変ったと思われる中の大きな現象のようである。

さて変らないものは何か。中国人には伝統を重んずる心がある。孔子の温故知新即ち古きをたずねて新しきを知るということである。昔から伝統的に流れて来た多くの中に比較的太い流れをなしているものに、生命尊重と富貴と人間愛がある。生命を尊重することは、長く生きる

ことを理想とし願望している。いわゆる寿である。

韓非子解老篇に全寿富貴之謂福（寿を全うし富貴を福という）とあり、また書経蔡伝に人有寿而後能亨諸福故寿先之（人寿ありて後よく諸福を亨く故に寿これに先んず）とあり、また書経洪範に、五福一曰寿二曰富三曰康寧と説いている。これらから察するに、昔から寿が最も尊ばれていたようである。

### 2. 寿について

長生きをするためには、多くの工夫が考えられて来た。その多くの中で次に限定して話を進めたい。(1)神仙術、(2)錬金術、(3)薬草、(4)除厄、(5)思想上、(6)文学の上から。

#### (1) 神仙術

神仙とは道家（老荘思想）でいう不老不死の術を得て変化自在の者をいう。この不老不死を願って徐福を遣して不死の仙薬を東海の仙山に求めさせた人は秦の始皇帝である。なんの不自由のない皇帝でさえ死を厭い長寿を願ったことである。

#### (2) 錬金術

「抱朴子」によると、三尸（彭倨、彭質、彭矯）といい、庚申の日に天に昇って、人の生命を

司る神である司命にその過失を報告するという)が人の身体の内部にいて人間の行動を監視している、この三尸を去ることのできる薬を服用したいなら丹砂を服すべしと書かれている。丹砂とは水銀と硫黄とが天然に化合した赤白の鉱物のことである。そして、この丹砂を服すること千日なれば司命は死籍をけずると説く。死籍を削るとは永久に不死となることができることである。また「抱朴子」には、この丹砂を焼いて錬って金と成さば命億万年ならんと説く。NHKで放映された「ロマンス」の中で、中条静夫ふんする男が錬金術に生命をかけ、この成功によって永遠に生きることを理想としていた物語りは、この抱朴子に書かれた錬金術を知っていた作者の演出であろうか。

### (3) 薬草

薬とは人の病気を快癒させることによって楽しくしてくれる草という意味の漢字である。しかし「本草」には動物鉱物までも入っているが、草木の薬物が多いので薬草と名づけられている。「史記」には漢の武帝が方士を遣わして神怪を求め芝草をとらしむること千を以て数う(封禅書)と書かれている。ここにいう芝草とは例の抱朴子によれば、石芝、木芝、草芝、肉芝、菌芝(仙薬)であって、その各々にまた百余種もあると説明している。これらを服用することによって病気をなおし生命を延ばすことができるのである。その代表的なものに茯苓ふくりょうなるものがある。現在市販されている漢方薬の中にこの名前が見えるが、実は本当の茯苓は、「淮南子」の説山訓によれば、千年之松下有茯苓(千年の松の下に茯苓あり)と記されており、その註に茯苓千歳松脂也(茯苓は千歳の松脂なり)とあって、実は貴重なものなのである。

### (4) 除厄(五節句より)

人間に危害を与える邪気が、常に人間をねらっている。この邪気一邪鬼がやがて人間の生命を滅亡に追いやる。だから長寿を願う人々はこ

の厄介な邪鬼を憎み、これを近づけないために種々の工夫をこらすことが必要と考えた。昔から民間に伝わっている風俗習慣の中に生きている節句もその一つである。いわゆる五節句である。

1月7日は七草の節句(1日は元旦なので7日とした)、万病を除くため7種の菜であつものを作って食べる。(荆楚歳時記)、またこの日に白馬を見ると一年中の邪気を払うといわれる。

3月3日、中国では昔からこの月の上巳の日を厄日として、人々は水のほとりで口や手や足を洗って厄除けの祓をした。(後漢書礼儀志)またこの日、身代りの人形を流す流しびなの行事が行われた。これは人間をねらう邪気や災厄を払うのがそのねらいである。

北京にある蟠桃宮の祭りが1日から3日間ひらかれ西王母の像が飾られる。わたしは北京在住中よくこの祭を見物することができた。西王母とは不老不死を理想とする神仙思想の中で重要な神仙として登場する。民間では3月3日は西王母の誕生日として、天上の諸神が彼女のもとに集って大宴遊会を開くとされている。いうところの蟠桃会である。人々の寿を願う心が強く感ぜられる。くしくも3月3日であることの奇縁がおもしろい。

5月5日、端午は端五ともいわれ、五月の端の意味とされている。中国では五月を悪月とし五月生れの子を五月子または災厄の星といわれ大きくなって親に危害を加えたとされている。(「史記」の孟嘗君伝に、五月子長与戸斉、将不利其父母とある。だからこの日は菖蒲しょうぶやヨモギを門のそばに挿して邪気を払い除く風習が生まれた。「人民中国」9月号、中国の民俗を語る湖南篇の文章の中に、「荆楚歳時記」によれば千三百年からヨモギで人形を造り家の入口に掛けていた。明代になるとヨモギで虎を作りこの勇ましい艾虎しょうきに家を守らせ、のち人々は鐘

を馬に乗せておけば、いっそう鬼払いになるのではないかと考えた。(中略)。母はわたしの体に水をまんべんなくかけながら、「ヨモギと菖蒲で洗えば無病息災とつぶやくのだった」と筆者の丘桓興は筆を運んでいる。

7月7日、この日はあまり除厄には関係がなさそうである。ただ唐の郭子儀(李白の死罪を救った将軍)が、この夜空中に天女の現われるのを見、それによって富貴の身となり長寿を保ったという伝説がある。(感過集)、これによって無理に捏造すれば、人命尊重、長寿と間接的に関連がありそうである。

9月9日、重陽の節句または重九ともいわれる。「続齊諧記」に桓景と費長房の故事があり、これから厄を除くため家人一同で高いところに登り菊酒を飲み茱萸をさして一日を秋空の下で過ごす風習がうまれた。わたしも嘗て中国の人々とこの盛挙を共にした楽しい思い出を持っている。

#### (5) 思想上から

孔子は人間の存在とその尊厳を説き人間を愛しその向上を理想として、人間の尊重と生命尊重を後世に教えてくれたが、道家の祖であるとされている老子は、先秦時代の乱世において無為自然を根本的な主張として、その人工を排し、人工つまり人為や私慾を表面に出さず、己というものを前面にしかもオーバーにことあげしないことによって生命が保全されると力説した。いわゆる謙下不爭(自分から大きくことあげしないこと)はその処世術の最たるものであった。彼は「上善は水の如し……」と説き、水は人工=水工を加えないで無慾に高い所から低い所へ自然に流れ、万物に利益を与えるが、自分がやっているのだと誇りもせず黙々とそのつとめを果していると説いて、この無慾こそ最上の処世術と説くのである。かくして人間は乱世に生きることができると強調した。

#### (6) 文学の上から

杜甫は晩年に四川省の旅先で、長い間苦しめられていた呼吸器病が進みその衰弱を知り死の近づく響を聞くのであるが、それでも風習に従って独りさびしく異郷の高い丘に登った。もちろん厄を除きより生命を長くし長く生きたいとの心である。その作「登高」の詩の終りは、艱難はなはだ恨む繁霜の鬢、僚倒新たに停む濁酒の杯で結ぶ。好きな酒をやめ、せめてもの余生をより長く続けようと必死に努力する。悲壮な尊い心ではある。

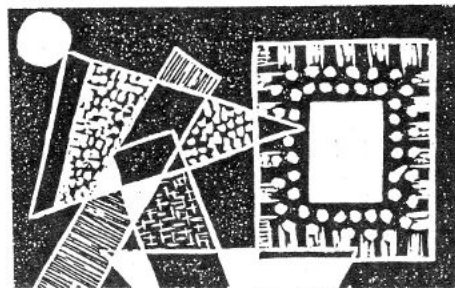
白樂天の「新豊折臂翁」は兵役から逃れるために自からの臂を折る物語りの詩。年老いて身は痛むが後悔しない。詩は「且つ喜ぶ老の身今独り在るを」と詠じてその生きて来たことに感謝する。生きることの尊さを示した心である。

#### 3. 結び

日本と中国との戦いが終了した時、中国の山西省で兵隊であった私は、21年の5月にいち早く中国から復員することができた。中国の山地にいた頃上官から「君たちは三年は日本に帰ることができない。田畑を耕やすことにする」と言われ覚悟をしていたやさき、急に帰国命令が出た。あとでこのすばらしい処置は、蔣介石と中国の心が命令した、いわゆる「怨に報ずるに徳をもってする」という孔子以来脈々として続いて来た中国の生命尊重すなわち人権尊重によるものと解することができた。

中国は、生命を尊重する国である。

(教授)



(カット Y 58012 市川)

## 現代的家族の問題と倫理学

松田幸子

去る10月20日と21日、日本倫理学会第35回大会が筑波大学で行われました。共通課題「技術と倫理」の会場では、体外受精や臓器移植の必要性を説く医者倫理には、反倫理的な要素が含まれていないか、という問題提起があり、今日的な問題に討論が集中しました。そもそも倫理学は、われわれの人間的な営みを取扱うのですから、現代の社会的な動きと深く関係してきます。したがって科学技術が急速に発展すれば、このような問題が起こるのは当然なことでしょう。この新しい問題に直面して、倫理学がとる方法には大きくわけて二つあります。ひとつは、ギリシア以来の伝統的な技術論や価値論から解答を得ようとする立場と、もうひとつは、新しい問題に対しては今までの倫理学は不適當であるという立場であります。私はどちらかといいますと、前者の立場に立っております。現代的な問題であっても、その答えを古典的な倫理学の書物からも発見できると考えるからです。そこで現代的家族の問題に関しても、同じ立場から考えられると私は考えております。

現代的家族の問題といいますと、家庭内暴力、夫の単身赴任と子供の教育問題、熟年離婚などが常に新聞紙上で話題になっております。またテレビでも「荒れる家族の内部」をホーム・ドラマとして強烈にみせてくれています。これらの問題の根底には、親子の関係のトラブルがあるようです。このことを倫理的に把握して、なんらかの解答を得ようとするれば、家族の心の交わりに焦点を絞ることになります。今回はアリストテレスの『ニコマコス倫理学』を手がかりに考えてみましょう。

アリストテレスが息子の名前をつけている『ニコマコス倫理学』には、個人としてなすべ

き生活態度が書かれております。とりわけフィリア(Philia 親愛あるいは単に愛とも訳す)論は優れており、その中の家族愛に関係したものに次のような箇所があります。「血族的親愛は多種であっても、しかしその種類のいかに問わず、すべて親子的なそれに由来するとみられる。この親愛においてはすなわち、親は子を自分の一部として愛するものであるし、子は自分はそのから生まれ出た或るものであるという意味において親を愛する」(『ニコマコス倫理学』第8巻第12章・高田三郎訳・河出書房)。つまり自分から生み出されたものは、いわば自分から離れて独自に存在していても、親から見ると、親の「第二の自我」であるゆえに、親は子供を自分自身の作品として愛するということです。しかし子供が大きくなり、自由意志を持ち、主体性を持つようになると親の命令通りにならないことは誰でも親なら一度は経験するでしょう。この点こそ現代的な親子の問題でもあるわけです。その点に関してアリストテレスがどのように説明しているかを知るには、同じ本の第一巻第七章が参考になります。彼は人間の活動の仕方を二つに区別しております。ポイエーシス(Poiesis 制作)的と、プラークシス(Praxis 行為)的の二つであります。ポイエーシス的活動とは、技術者が自分の作品をつくる場合のように、ある作品を生み出すための活動であります。この場合には目的に対する結果のよし・あしが問われます。またプラークシス的活動とは、活動そのもののよし・あしが問われるので、人間としてよく生きることが問題にされる場合には、プラークシス的な面がみられることとなります。前者は技術的実践と呼ばれ、後者は倫理的実践と呼ばれて、後者のみが倫理



学の問題であるとアリストテレスはのべております。この二つの活動の仕方を親子の関係に適用してみましょう。アリストテレスが、親は子供を「第二の自我」として愛するものである、とのべるその親子関係は、子供は親の作品となるので、ポイエーシスの親子の関係になります。そこでは子供の成長の結果のよし・あしが問われ、親の子供への愛は、親のつくった理想像へと子供を接近させるための手段となります。親の態度は強制的で支配的となって、子供の自由意志など無視されます。いわゆるその親の愛はエゴイズムということが出来ます。これに反してプラークシスの親子の関係では、子供の成長過程そのものよし・あしが問われますから親の子供への愛は、子供が持っている能力に応じた成長をしているかどうかを気にかけます。この関係においては、親の作った理想像へと子供が強制されるという心配はなくなります。子供の人格が尊重されて、子供の能力に応じた成長を見守る親の愛がここにはあります。アリストテレスは次のようにのべています。「人間の善とは、人間の卓越性に即しての魂の活動である」(同上第一巻第七章) この「魂の活動」を親の子供への愛と考えると、プラークシスの親子の関係がよく理解できます。以上のような二つの親子の関係のうちで、後者のみが倫理的であることは明白であります。このことから考えてみて、アリストテレスは親が子供を「第二の自我」として愛することは自然に即したことがらと認めつつも、このようなポイエーシスの親子関係を倫理的であると認めていないこととなります。このことから私は、アリストテレスは親子間の愛のむずかしさを熟知していたと解釈します。すなわち生物学的には、自分の分身として生まれた子供を自分の作品同様に愛することは自然なことであっても、子供が成長して人格形成に入る段階になると、親の子供への愛も変化しなければならないことを教

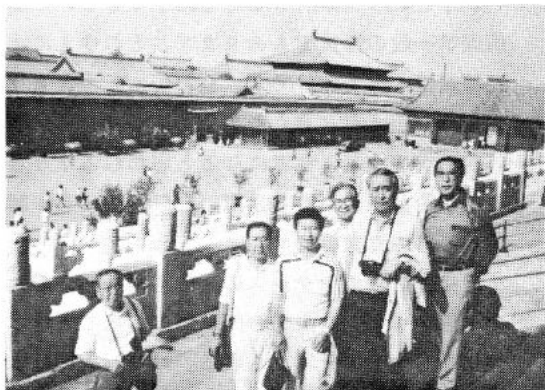
示していると解釈できるからであります。ではどのような形で、いつ頃変化しなければならないか?という具体的なことを教示できないのが倫理学一般の性質でもあります。それゆえにまた普遍性もあるわけです。したがって今から2300年以上も前に書かれたこの本の中にも、現代的家族の問題に参考になると思われるようなことがらが発見できると思い、以上のように解説をしてみた次第です。

最後にアリストテレスの次の言葉を紹介したいと思います。「夫婦の間に愛のあることは本性に即したものと考えられる。けだし人間は本性的にポリス以上に配偶的なものであるからだ。それゆえ家庭はポリスに先行する不可欠なものである」(同上第8巻12章) 人間はポリスの動物であるという彼の言葉は有名ですが、ここではそれよりも先に、人間は配偶的であるとのべているのです。配偶的動物であるということは、例えば子供を出産するために男性と女性が一対になる必要があるという意味ですから、彼によれば、人間生活にとって家庭をつくるのが重要であるということです。また愛が配偶性の基礎にあるということは、夫婦の結合は単に性的結合にすぎないものではないことも意味します。アリストテレスによれば、愛とは親しい人との共同生活の場をつくり、家とは日々の用のために自然に即して構成された愛による共同体なのであります。それゆえ彼は、家族を必要としないものは、人間以上の神であるか、または人間以下のけだものかのどちらかであるとのべております。

アリストテレスは、家政の術について『政治学』の中では取財論としての家の経済の本質についても詳細にのべているので、『ニコマコス倫理学』と『経治学』はヨーロッパの家政思想史を家政学部で講義する際に近頃では重要視されつつあります。

(教授)

## ≡≡≡ 中国の旅 ≡≡≡



去る6月、思いがけず日中友好放送教育関係者訪中団（団長、北野次登本学理事長）の一員として中国を訪問しました。7泊8日の旅のみで中国を語るのはおこがましいと思いますが、見たまま感じたままを綴りたいと思います。

6月18日午後、成田出発。大雨のため予定変更し天津空港に着陸し、翌朝早く北京空港到着。一晩中待っていて下さった中日友好協会の方の出迎えを受け、ようやく中国の土を踏むことができました。午前5時、北京市内に入ると朝もやの中で、すでに中国の人々の一日が始まっております。太極拳、ランニング、清掃など、夜ふかしの日本人には余り見られなくなった光景を見ながら北京飯店に到着しました。仮眠をとり午前8時、ホテルのテラスから北京の街を見ると、ひっきりなしに続く自転車の群れと、かすんで見える程の天安門広場の広大さに目を奪われ、「何て大きな国に来たのだらう」と感激で一杯でした。

まず、北京市内に出てみると、たくさんの人が歩き回り、新しい中国と古い中国が入りまじっていることに気がつきました。

天安門・故宮、頤和園、どこをとってもそのスケールの大きさには驚かされます。どの建物も中国独特の極彩色で、特に故宮は10日間かけても全部見るできないという程で、封建

## 黒岩光生

時代の皇帝の雄大な権力をまざまざと見せつけられた思いでした。

その美しい歴史的建造物からちょっと目をそらすと、近代的ビルが立ち並んでいます。しかし、その間には古くて小さい民家が所狭しと軒を重ねています。北京では「住」の近代化政策が進められ、どこへ行っても工事中。しかしながら建てられた住宅は2DK～3DK。そこに夫婦、子供、老人（5人位）が住んでいるのが一般的で、上海で訪問した中流家庭も同様、大変質素な暮らしぶりでした。外国人は、日本の民家を「うさぎ小屋」と呼ぶそうですが、中国の民家は何て表現されるのか、考えさせられました。現在の北京は、「一週間たてば変わる」と言われているそうですが、建物ばかりでなく、人間も近代化されて、どんな風になるのか、ふと日本を思い出しました。

なおこの日、北京放送局へ視察に行きましたが、日本の放送局とは違い、解放的でなく、中国の技術がどこまでかわからず残念でした。

その夜、中日友好協会の「熱烈歓迎」のパーティーが催され、中国料理に舌鼓を打ちました。

さて翌日は、万里の長城へ向かいました。（北京市内よりマイクロバスで1時間半位）郊外に出ると、道路の端には延々と穀物が干されていて、何だか昔見たことのあるような、懐かしい風景でした。途中、「明の十三陵」の1つ「定陵」を見学、またもや地下27m、奥行87m、最大巾47mというスケールの大きさに驚かされました。

万里の長城に着くと、平日なのに大変な人出で、人をかき分けて歩かなければなりません。中国では国内旅行が開禁になったばかりで、観光ブームということでしたが、人口、10億と1

億の違いをしみじみと感じさせられました。万里の長城は約 6,000km といわれていますが、歩けるところは左右 300 m。数字的には長いことは理解できるのですが、果てしないという実感は湧いてきませんでした。

ここで特筆すべきはトイレのことです。北京市内のトイレは戸がついていましたが、長城のトイレには「大」の方に戸がないのです。「小」の方に立って後を振り向いたら、「大」のしゃがみこんだ人が私をギョロッとにらみつけました。見て見ぬ振りをして出てきましたが、出発前に聞いてはいたものの、現実に見ると何とも異様な感じがありました。「やはり大には戸が必要ですね」との若い通訳の劉さんの言葉が印象的でした。

この頃より私はお土産が気になり始めました。劉さんは26才の公務員の通訳です。給料は60元(6,000円位)で、内20元は貯金するとのことでした。中国では自転車1台140元、白黒テレビ400元位ですから、26才の給料では自転車は約2.5ヶ月分に当たります。従ってたとえ自転車であってもなかなか手に入りません。

ですから、物を本当に大事に使っている様でした。そんな中国の人を相手にこれから後、私はやたらとお土産を買い込んだのでした。今にして思えば、1本300元の掛軸を買った時、劉さんは私を何と見ていたのでしょうか？

翌朝、質素で親切な北京市を後に、空路桂林へ南下しました。桂林上空からの眺めは山水画を見ているようでした。ところが一步空港の外へ出ると、まるでタイムトンネルへ入ったような光景が展開されていました。荷車、天秤棒を使い汗水たらして働く現場が5~6kmも続いていたのです。一体どんなところへ連れていかれるのか不安でしたが、町へ入るに従い、それは解消されました。想像通りの美しい景色と町並の桂林は香港の影響を受けて華美とも言える程でした。先程の光景が目につつき中国の厳しい状況をかいま見た思いがいたしました。

翌日、何とも美しく、ことばではいい表わさ

ない桂林の船下りを楽しみました。“生命の洗濯”ということばがありますが、まさにこれを行うのだと感無量でした。途中、川の中に水牛と遊ぶ子供達を幾度となく見かけ、日本では失なわれた光景が永久に残せる中国であってほしいと願わずにはいられませんでした。ここで、私の希望で急に桂林小学校の視察をさせていただきました。中国どこでも言えることですが子供達の瞳はきらきらと輝き生き生きとした表情は、ほんとうに美しいものを見るようでした。しかし、勉強については厳しいものがあり、3年生になると2段階に分けられ上位は赤いネッカチーフを常時首にかけています。(上位の中にも3段階に分かれていて、最上位の子が班長となるのだそうです)ここで、上位の子の将来が約束されます。ネッカチーフのない子はどうなるのか説明はありませんでした。ただ、ネッカチーフのある子もない子も仲よく遊んでいる姿を見て、ほのぼのとしたものを覚えながら小学校を後にしました。

6月23日夕、空路上海に到着しました。上海は日本で言えば横浜とも言える町で、まず女性のファッションに派出色が目立ちました。夜ともなるとどこからともなく男女が岸壁に集まり、肩を寄せあい語り合う姿が何kmにも及び、背広姿の6人の男がキョロキョロと見て歩く姿は、こっけいそのものだったと思います。

ここでは刺しゅう工場、テレビ工場、デパートを見学しました。手工業その他の労働者には中国人のひたむきな心が感じられましたが、デパートの美しい女性店員が品物を投げるように渡したり、釣り銭を投げてよこしたり、お客の前で私語に夢中になっている態度には、サービス面での不徹底さが感じられ、残念でした。

最後に市内の幼稚園を見学しました。外観的には日本の幼稚園と変わりありませんが、やはり子供達の目の輝きは違います。人口抑制政策により「1人っ子」がふえ、ペットのように可愛がられているようですが、20年後はどんな風になるのか、また行ってみたいと思いました。

どこへ行っても“熱烈歓迎”を受け、中国の方々の暖い心に感謝しつつ、広大な中国を見て何だか自分が変わったような錯覚と思い出を抱えて帰国の途につきました。

(助教授)



## 図 書 館 讃

天 野 文 雄

迷妄の時期は長かったが、それでも私の場合はまだマシだったと言えるだろう。そこでなければ受験勉強ができぬと思ひこみ、休日は朝から市内の図書館に通った高校時代はもとより、早稲田の法学部に入って一応司法試験受験のマネゴト（これは真実マネゴトだった）をした学生時代も、私は図書館をもっぱら貸席と心得ていて、そこは自分が持ちこんだ本を読む場所であり、座り心地のよい椅子と机、それに気分転換のための雑誌があればそれで十分だと思っていたのである。まことに愚かしいかぎりだが、所詮戦後生れの学生の平均的な知的レベルはこの程度で、そのまま順調にことが進んでいたら、おそらく生涯この迷妄から脱せられず、今頃は近くの瀟洒な図書館で新着の雑誌を繰りつつ、家族と平穏な日曜の午後を過していたことだろう。それも悪くはないが、一面ゾッとしないでもない。

転機はまもなく訪れた。幸い(?)なことに就職に失敗したのである。法曹からジャーナリスト志望へと鞍替えして、とどのつまりは企業の社内誌編集の請負いの仕事についたものの長続きせず、以後二年近い浪人生活、その間も相変わらずジャーナリストに憧れていたのだが、すでに結婚もし、子供も生れそうになって、はじめておのれの適性に疑問を抱いた。二十五にして真剣に身のふり方を考えた結果が、国学院の二部に入って古典の勉強をすることだった。学士入学ということで三年に編入する試験を受けたのだが、当時二部の場合は面接のみという、半ば形だけの試験で、その面接の場所が図書館の閲覧室だった。「何を勉強したいのか」と聞かれ、風巻景次郎の影響で新古今時代に興味をおぼえていたから、「古代から中世への転換期

のことを……」と言いかけると、「ああ、今昔物語ね」と言われて面喰ったが、面接は無事終り、席を立つ際に面接の先生が「がんばって下さい」と言ってくれたのは私には意外だった。妙な面接だったが、なにかしらそれまでには感じたことのない手応えのようなものを感じながら渋谷の丘を下った記憶があるが、それが図書館との出会いの端緒だったのである。

その気になると、ずいぶんモノがちがってみえてきた。何もかもが、あの大学の授業さえもが新鮮に映り出したのだ。三年に編入したから早々に卒業論文の題目を決めねばならず、たまたまある授業で読んでいた宇治拾遺と決めて提出したのが確か五月、他の若い三年生とちがってこちらは古典研究の素養がゼロ、友人もできたが、頼りはやはり図書館だった。

いま思ってみると、これは幸運としか言いようがないのだが、国学院の図書館は大学図書館の中でも比較的整備されていて、とくに国史・国文関係の図書は充実していた。宇治拾遺を卒業論文のテーマに選んだ私は、手さぐりで宇治拾遺はもとより説話関係の参考文献を渉猟することとなったが、書籍でも雑誌でも読みたいと思ったものはたいがい揃っていた。当時、説話についての犀利な論文を発表していた益田勝実氏のものが載っている『日本文学史研究』という雑誌を見られなかったことを憶えているが、それは益田氏の若き日の同人誌的な雑誌だったから、図書館にないのが当然だった。そういう何でも見られるという状況がいかに稀有か、当時はしばらく気づかずにいたが、とりわけ多種の雑誌を欠号なく揃えた図書館がいかに少ないかはその後しみじみ知ることになる。図書館の充実度は雑誌の整理ができているかどうかでお





よその判断はつくもので、いま中堅と評価されるある私大がその頃雑誌カードの整理ができていなかった例を私は知っている。ともあれおかげで参考文献は雪ダルマ式にふくれあがり、そうして集めた先人の論文を読んでゆくと、見よう見まねで研究方法や問題点がぼんやりとだわかってきた。私は借り出した本を閲覧室で読みもしたが、それ以上にカードの検索などで館内を走りまわることの方が多かった。むしろそうした利用のしかたは、かつて私の知らなかったところで、要するにそのとき私は調べることの面白さを知ってしまったらしい。〈調べる場所としての図書館〉、ようやくにして図書館がもつ本来の機能にあずかることができたわけである。

それまでの私はほんとうに無知だったから、図書館での見聞がことごとく物珍しく、新鮮だった。カバンやコートなどの持ちこみが禁じられており、そのため大きなロッカー室が地下にあったことにも驚いたし、請求票による書籍の貸し出しも、面倒という気持より物珍しさが先に立った。そうした中で、とりわけ私の関心を惹いたのが、出納カウンターの背後の壁の向う側にあるらしい書庫の存在だった。「らしい」というのは、そこは一般学生の立ち入りができない場所だったからで、その壁には小さな本の取り出し口が一つあるだけだったが、そこから次々に吐き出されてくる本を見ていると、壁によってさえぎられた空間が私のロマンティズムを大いに刺戟した。その書庫への入庫が叶ったのは、後年大学院に入ってからだ。書庫が予想以上の規模であることに驚嘆し、深い書架の林の中で、私には憧れの場に入ることのできた感動があった。そこは常に薄暗く、特有の匂いとひんやりする空気が漂っていたから、庫内に一人用のキャレルが備っていたにもかかわらず、友人の中にはそこを嫌うものもいたが、私はどういうわけか、そのキャレルが気に入っていて、

そこで過すことが多かった。キャレルには専用の蛍光灯がついており、座ってそのスイッチを入れると、不思議に気持が落ちついた。脇の壁には小さな明りとりがあって、五階六階あたりだと、東京タワーが驚くくらい至近にみえた。昼間高校に勤めていた関係で、利用時間はたいがい夕方から、静寂そのものの書庫の一隅に座って、かの小窓から東京の夜景を見おろしていると、何とも言えぬヒロイズムがこみあげてくるのをおさえがたかった。余談だが、そうした誰も知らないと思っていた自分の姿を、あるとき受験雑誌の大学案内のページに見つけたときは、さすがに驚いた。サービス版を細長くしたような写真だったが、書架に狭まれ、キャレルに向っている横向きの人物はまちがいに私だった。例の小窓からは陽がさしこんでいたから昼間のようにであった。信じがたいことだが、私には写真をとられた記憶はまったくなかった。

そうこうしているうちに、国学院一辺倒だった行動範囲も次第に拡がり、国会図書館や他大学の図書館、それに上田の花月文庫のような特殊文庫へも足をのぼすようになり、研究の対象も説話から能・狂言へと移行していったのだが、図書館についての基本的な心得のようなものはほぼあの国学院で身につけたと言える。それはモノを調べることに、つまり研究方法の基礎を身につけたことにはほかならない。かくして図書館は貸席どころか、生活の一部となって、私はかつての迷妄から脱したが、それはまた新たな彷徨の始まりでもあった。

と言うわけで、図書館は私にとっては戦場のような場所でもあるのだが、やはりやすらぎが不可決なこと勿論である。司書の長張さんや甲田さんがコーヒーを入れてくれるから言うわけではないが、その点、ウチの図書館は申し分がないと思う。国文学関係の図書も着実に増加しているようだから、物心兼備となりつつあるわけで、私の享ける恩恵も漸増の傾向にある。（講師）

 学生のひろば 

## 短大生活に思う

幼児教育科2年 荻原 理子

高校を卒業したら就職するか進学するかと決めかねていたのは、ちょうど2年前の頃になると思う。

「大学」といえばとても聞いたところがいい。しかし、姉のように高校を卒業したら企業へ就職して、与えられた給料を自由に使えるという世界にもあこがれていた。

この短大に入学したのは、本当のところ“両親や学校の先生方に勧められた”からの気持ちと見栄であった。

今までの短大生活をふりかえって、私の感じたままを書いてみたいと思う。

入学し、2週間たった頃、大学での生活になかなか慣れる事の出来なかった私は、急に高度の熱を出し、保健室に行った。高校の保健室と違い、北側の寒い部屋のベッドに1人寝かされて、誰もいないところで心細かったことを今でも覚えている。

授業の受け方も高校時代とは大分違っていた。出席も番号や名前と呼ばれたり、名簿に自分の氏名を書くようになっていた。代筆、代返をしたら停学だという話もあった。

授業時間も2時間続きの場合は90分、休み時間も間に取らずに講義を受ける。学生全体を見ていると、初めの1時間は静かに授業を受けているが、あとの1時間位は隣人とのおしゃべりになってしまう。

先生方は「2時間位なぜ口を閉じてられないのか」と言われるがその時は皆黙っている。少したつとまたどこからともなく私語が始まる。

そして半年以上たつと、名簿に書いてある学生数と実際に講義を受けている生徒の数が合わなくなってくる。この事には先生方もわかってはいるのに知らない素振りをする。1人1人確

認することの面倒くささからくるのかもしれない。しかし、出席をとっている時、同じ声が2回も3回も聞えたり、2人が同時に1人の代返をし、失敗をしている時、おかしくて内心笑っていられるのではないかと思う。代筆についても、友人の字をまねて書いてある名簿を見て、かわいいと思われることだろう。

生徒が先生を見る目も違う。

例えば、その先生の講義の仕方によっても生徒の出席状況、集中する態度が大部違う。生徒の高さと同じ高さになり、物事を教え込む先生、世間話やテレビ、新聞などを見て感じた事のありのままを授業の合間に話して下さる先生の授業は、割合生徒が集中している。たとえ寝ていたり、内職をしても私達は先生に対し申しわけないと思っている気持がある。しかし、頭ごなしに「あなたたち授業やる気あるの？もう少し静かに出来ないの、！」と叱られ注意されたり、又詰め込みタイプの先生の授業や、事務的に済ませている先生はつまらないと思う。

学生の中にも講義に興味をもち、何か一つでも得ようと授業に出ている人も多い。それを指導する教師という立場程難しいものはないかもしれない。この事は、現在学んでいる幼児教育に関しての保母の心得としても大切な事の一つになると思う。今、教わっている立場からまもなく教える立場(幼児教育者)になるに当たって卒業までの数ヶ月、いろいろな事を経験し、勉強したり、本も読んでみたいと思っている。



## ~~~~~ フレデリック・フォーサイス所感 ~~~~~

国文科2年 伊 沢 恵 里

私がまだ青春をそれとは気づかず、地でやっていた高校時代に、フレデリック・フォーサイスという作家を知った。彼は『ジャッカルの日』という作品により、日本での印象的なデビューを飾ったのだった。元来、ベストセラーとか話題作という、偏屈な私はかえって読む気は無くしたが、人の薦めで読んでみたら、次の日は寝不足で登校するはめになった。『ジャッカル』に続き『オデッサ・ファイル』『悪魔の選択』『戦争の犬』など次々にヒットさせて、ここに来てつい最近『第四の核』を書いている。

『ジャッカルの日』を初めて読んだ時のあの感動は忘れられない。それまでのスパイ・スリラーは及びもつかないものだった。故ドゴール大統領暗殺を企てる。これ自体本当にあったことであるし、いったいどこまでが事実?と尋ねたくなる。つまりこれがフォーサイスの特徴である「事実とフィクションの渾然一体」である。余分な装飾がなくストーリー中心の文は読んでいて飽きない。それにはジャーナリズムの世界で活躍し、ロイターの海外特派員であった彼の経験が活かされている。彼の行きとどいた分析と描写を用いた作品は、ソ連の雑誌連載二回にして打ち切れソ連の一般人に御目見得できない、という栄誉?を与えられた。また、続く作品『オデッサ・ファイル』や『悪魔の選択』などを執筆するにあたって、彼は舞台となる各地を巡り、数ヶ月をかけて細部の正確さを裏付ける膨大な資料を集めている。御立派!!という他はない。そして結末がまた心にくい。

つい最近、角川の海外ベストセラーシリーズから待望の最新作『第四の核』が出た。以前と同じく政治スリラーと言ってよい。毎回驚かされるのは、彼がその都度、世界情勢の中で最も

注目されている問題を主題に作品を作り上げていることだ。現在、ヨーロッパでは西ドイツへの核配備により、核という物に対し大きな関心を抱いている。こういう関心度の高い事実を背景にストーリーが組み立てられている。また、ストーリーに出てくる核爆弾はスーツケースに入れて持ち運べるようなもので、これが実際に可能なことであるというのだから恐ろしい。単に、病いにおかされ一大決心をするソ最高指導者である党書記長VS英情報部の諜報合戦だけではない。暗躍する人物たちの人間性までが、行動の描写によってくっきりと浮び上がってくるのだ。

しかしF・フォーサイス氏とて人間である。(現に彼は自分は作家ではない、といっている。)彼の致命的?なところを、かつて訳者の篠原慎氏が言うには、「豊富な材料は作品に深みを与えるが、反面読者を退屈させる部分が出てくる。又、彼は女性を描けず、自覚しているのか、どの作品にも女性が登場するシーンは少ない」のだそうだ。——しかし、後に彼自身に言わせると、女性の登場するようなストーリーでなく、余分なものを入れて読みにくくする気はない、のだそうだ。(彼は晩婚である)——

彼の作品は映画化されているから、ご覧になった方も多いのではないか。『ジャッカルの日』については、全米探偵作家クラブ最優秀賞を受賞している。それだけ彼の作品は世界で認められているのだ。(ソのKGBは一般人に読むことを禁止している『ジャッカルの日』を一部テキストとして利用したとか…。)つい最近も新聞に載っていたことだが、サッチャー首相暗殺事件は、その手口からして『ジャッカルの日』を参考にしたらしい。いろんな意味でF・フォーサイス氏は今一番影響力の大きい作家である。

## 子を虐待する親

幼児教育科1年 雲崎千秋

先日、テレビを見ていて、あるニュースを聞き、非常にショックを受けた。アメリカのニューヨークで、ある母親が四歳の娘をオーブンで焼き殺してしまったというのだ。うとうと、寝ぼけ眼でなんとなくテレビを見ていた私だったが、はっとして画面に見入ってしまった。画面には、手錠をかけられ階段を降りてくる母親の姿が映っている。

4歳の女の子を、自分の娘をオーブンで焼き殺した?! 私は自分の思考能力が一瞬止まってしまったかのように感じた。……本当に? そんなことが本当にあるのだろうか? オープンの中でもがき苦しむ女の子の姿が頭に浮かび、私は思わず首を振った。一体何がどうなっているのか? なぜそんなことが起こったのか?

翌日の新聞記事によると、この母親とその愛人との犯行であった。近所の人が、子供の泣き呼ぶ声と、何かが焦げるような悪臭と煙に気付き、不信に思って、何を焼いているのかと尋ねると、「悪魔を焼いているんだ」と言う男の声が返って来たそうだ。消防隊がドアを破ってキッチンへ駆け込み、オーブンのふたを開けると、全身焼け爛れ、火ぶくれだらけになった子供の焼死体が出て来た。検査の結果、4歳になるこの家の次女であることが判った。今、この二人の大人は精神病の疑いがかけられ、診察を受けている。そして精神病であると判断されると、無実になるそうだ。そんな事って……。

もし、この女の子が九死に一生を得ていたらどうなっていたらろう。

高校の時、これと似たような実話の本を読んだことがある。やはりニューヨークの、ある母子家庭で、母親が2歳にもならない女の子を、夜泣きがうるさいと言って、フライパンの上に

載せ、火に掛けてしまったという事件である。この女の子は、命こそ落とさなかったが、背中強度の火傷により、せむしになってしまった。そして身寄りのないこの子は、施設に収容され、友達も作らずに孤独な生活を10年近く過ごす。人間への不信感から、誰にも心を開かず、口もきこうとしない。ところが、ある外科医師が、偶然その施設に立ち寄ったことから、その子の生活が変わり始めた。診察の結果この子の知能が非常に優れていることを知ったこの医師が、何とか心を開かせようと、この子とコミュニケーションを持ち始める。そして、努力の結果、3年後にようやくこの子が言葉を喋る。人の心の温かさに触れたこの子に、新しい世界が開けたのだ。そして医師の心遣いに感銘を受けたこの少女は、看護婦を目指すようになったのである。

現在、ニューヨークで、この「子虐待」は、目立ってはいないが重要な社会問題となっているらしい。夜泣きをする子を、うるさいと言って、意識不明になるまで殴りつけたり、ちょっと悪戯をしたとして、何日もトイレに閉じ込めたりする例も多いという。

日本でも、お仕置き行き過ぎで子供が命を落とすという事件を時々聞く。確かに、お仕置きすることも必要だと思うが、もう少し分別を持ってほしいと思う。

子供はこれからの社会を背負って行く大切な存在なのである。その両親の所有物のように扱われてはならない。私達が親になった時、このような過ちを犯したくないものである。



## ○—○ 自由文庫のこと —○ —○ —○ —○

国文科1年 小野寺 なか枝

十八年の人生の中で、図書館の付いている学校で学ぶことになったのは、これが初めてです。これまでは、図書室でしたが、やはり「室」と「館」との差は歴然としています。

歴然としていまして書きましたが、初めて私が図書館に入ったときの感想は、「以外と小さいんだな」でした。これなら、二、三回見てまわれば、本の配置などわかるだろうとタカをくくったのですが、本格的に本を探す際になって大変苦労しました。また夏休みの宿題のため必要になって書庫に入ったときは、本の多さに驚き、言葉もありませんでした。本に囲まれた生活というものに憧れている私ですが、これが雑然と並んでいたら、いやになるだろうと思われました。

さて、小、中、高校と図書には縁があって何度も図書委員を務めました。小、中学生のころは、先生の言い付ける仕事を片付けるだけで精一杯でした。高校生になると、自分から仕事に熱中しました。私が熱中した仕事というのは、図書館だよりの発行です。

その「だより」の原稿が今も手元に二枚だけあります。しかし、それを見るまでもなく思い浮かぶ文章があります。すなわち、

—スクリーン・十二月号盗まる、／—です。

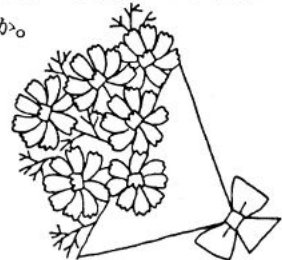
高校の図書室では、毎月雑誌を何冊か購入していました。その中で一番人気のあったが、スクリーンでした。それまでに、ページが切り取られるとか、図書館にはってあったポスターがなくなるということはありませんでしたが、本一冊なくなったのは、それが初めてでした。以後、そんなことがないようにと「だより」に書いたのです。

高校時代のそういう思い出がある私には、こ

の短大付属図書館の自由文庫は、その価値を認めながらも、少々、不安があったのです。それは、全て信頼で成り立っています。図書館の利用者に対する信用です。しかし、と私は不安になったのです。

もっとも、私たちの年代が買入れる本は、とかく読み捨てにできる本が多く、自分だけが読んだ後、本棚で眠らせるよりは、良いことだとも思われました。また、私は列車通学で片道1時間半ほどを列車の中で毎日過ごします。授業などの関係で1人で行き帰りするときなどは、本が1冊あれば退屈せずすみ、また時間をむだにすることもありません。上製本では持ち帰りするには重くかさ張りますが、自由文庫の本は、その点ほとんどが文庫本であるため、便利です。

私の不安などはまったくむだなことであったようで、貸し出しノートを見ても利用者は多く、また、本も減ったようにも見えません。入学当初もらった図書館ガイドブックという本の中に「自由文庫のこと」というページがあります。そこには「外国の例では、このような文庫の本は、減っていくどころか、かえって増えていくとのことですよ」という文があります。利用者が寄付するからだそうです。我らが付属図書館でも、これが起こることを祈りたいです。けれど祈っていても本は増えません。後で私は、自分の本棚を見ようと思います。みなさんもいっしょにいかがですか。





---

 【図書館ガイド】
 

---

## 著作権とは何か

—— 著作権講習会より ——

この図書館ガイドは図書館をより効果的に利用できるように種々のことを解り易く説明するためのものです。今回は「著作権」の問題について簡単に説明します。

### 1. はじめに

“著作権”という耳慣れない言葉を知っていますか？ 著作権とは、著作物の使用を許諾したり、禁止したりすることができる著作者の権利の法律です。

つまり、私達は日常生活上、他人の所有物入手するにはそれなりの代金を支払ったり、競技場でスポーツをみたり、演奏会で音楽を聴くにも入場料を支払います。医者診察、デザイナーのアイデア、弁護士の弁護等、無形のものにも代価を支払う。つまるところ、その人々の能力、才能を借りる場合に代価を支払うのと同じように、他人の著作物を利用する場合、許諾を得、代価を支払う—このための法律を著作権法というのです。

著作物には言語表現の文芸学術著作物、色や線、形で作られる美術著作物、音や映像で作られる音楽著作物等があります。著作権法では、これを「思想、又は感情を創作的に表現したものであって、文芸・学術・美術、又は音楽の範囲に属するものをいう」——第2条——と定義しています。

### 2. 著作権の歴史と国際条約

日本で初めてこの著作権ということを言い出したのは、今度、新一万円札に登場した福沢諭吉だといわれています。彼はその著者『学問ノススメ』が空前のベストセラーになり、出版者が次々無断で出版をし始めたため、私権を主張したのが始まりといわれています。又、外国人で

はビクトル・ユーゴーが最初とも言われている。著作権の権利というものは、国内だけの問題ではなく、他国で翻訳出版される場合もあります。これを国際的に保護するため、「ベルヌ条約」(1886年創設)「万国著作権条約」(1952年創設)によって取り決めがなされ、我国はこの両条約に加盟し、世界の大半の国とこのどちらかの条約により保護関係を結んでいるのです。

### 3. 著作権制度と著作権が制限される場合

さて、この複雑な著作権法をくわしく説明していると、この紙面ではとうてい足りませんので、ここでは一般の人に関わりのあることに限って、著作物、実演等の利用に当って自由利用が認められる場合だけ取り上げて説明することにします。

まず、たてまえとして「著作権者、又は著作権隣接権者は著作物、又は実演・レコード・放送を排他的・独占的に利用する財産権を有しているので、他人がこれを利用する場合は、まず著作権者等の許諾を得なければならない」——このことを念頭に置いて下さい。但し、次のものは許諾を受けなくても自由利用してよろしいということの説明です。このことを著作権法では「著作権の制限」と呼びます。

(1) 著作権の保護を受けないもの

- ①憲法、その他の法令 ②国、地方公共団体の発する告示、訓令、通達 ③裁判所の判決・決定・命令・審判等 ④その他

(2) 著作権の制限を受ける著作物、及著作権隣接権の制限を受ける実演等（利用者側が自由利用できる、但し次の場合に限る）

①私的使用のための複製——個人的に又は家庭内、その他で限られた範囲内における使用のための複製（但し使用する人その人自身で複製すること）

②図書館等における複製——図書館の利用者の調査研究のため複製すること、但し営利を目的としないこと、著作物の一部分を複製すること、又は自館の資料保存のために複製するのであれば可である。

③引用——引用し利用することは可である。但し公正な慣行に合致すること、正当な範囲内であること、複製の場合は、必ず出所を明示すること。

④教科書への掲載——但し著作者への通知、著作権者への補償金の支払が義務づけられている。又出所の明示をすること。

⑤学校教育番組の放送

⑥学校、その他の教育機関における複製——上記教育機関においてその授業の過程における使用に供するためには可。但し、著作権者の利益を不当に害しないこと。

⑦試験問題としての複製——試験・検定の問題として複製することは可。但し営利目的の場合は補償金の支払を必要とする。塾・予備校の模擬試験等は不可である。

⑧点字による複製、又は点字図書館における録音。

⑨営利を目的としない上演等。——条件——営利を目的としないこと、聴衆、観客から料金を取らないこと、実演家、口述者に報酬が支払われないこと。

⑩録音物による演奏——録音物による著作物の演奏は当分の間、音楽喫茶、キャバレー等営利を目的として利用する場合を除き可である。但し出所の明示をする。

⑪その他、論説の転載、演説の利用、報道のための利用、等々いろいろあるが、それぞれに条件がつくのでここでは以上関連のもののみ列記した。

#### 4. まとめとして

現代はまさに「コピー時代」だと言われている。今や我々の生活はコピーによって成り立っていると言っても過言ではない。文献複写とて例外ではない。以前ではコツコツとノートを取ったりメモしていたことが、とりあえずすぐコピーする癖がついている。このようにコピー機、及び情報機器の発達があまりにもめざましいので、その原著者、作者の権利がなおざりにされ、又、それをどのような手段で追跡したらよいか、全く手のつけようがないのが今の社会です。

我々がこのように著作物を享受し、利用するのを当然の権利と信じて疑わないことに問題があると言えます。

今、もう一度、身の回りを見まわしてみて、平気でしているコピー、テープによる録音、ダビング、ビデオテープによる複製、はたまた、学内で行われる各種の催しもの等、もう一度首をかしげてみる必要がありはしないか、お考え頂きたい。我が図書館にも一台のコピー機がある。けれどこれは前述3、(2)②にあるとおり、図書館の利用者の調査研究のため複製すること、そしてその一部を複製すること——のために設置されている機械であることをここで明記しておきます。

以上、「著作権法」というような複雑な法律を紙面の都合でかなり端折って説明して、わかりにくい点が多いと思います。不明な点は図書館へおたずね下さい。（長張）

〈参考〉

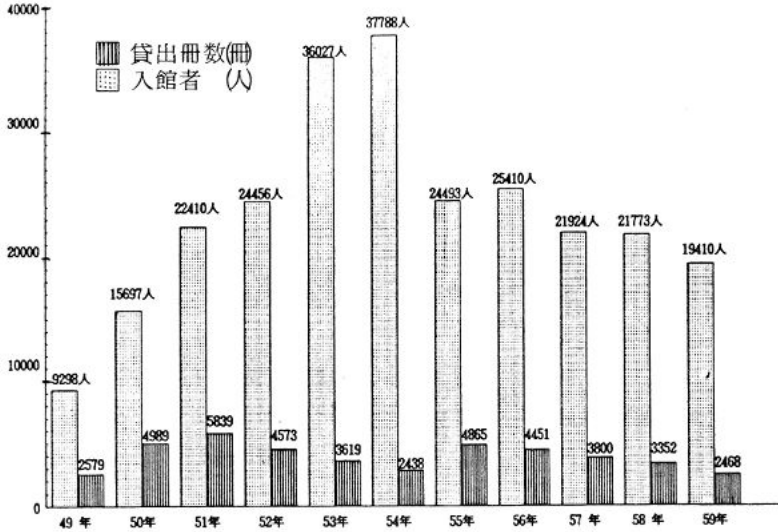
『著作権関係法令集』文化庁

『著作権講習会テキスト』文化庁

『新著作権法問答』佐野文一郎他、新時代社

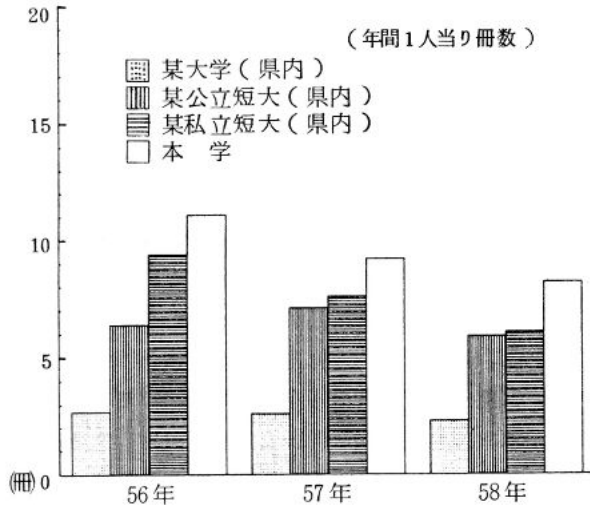
### 最近10年間の利用状況

昭和49年から昭和59年までの入館者及び貸出数の推移

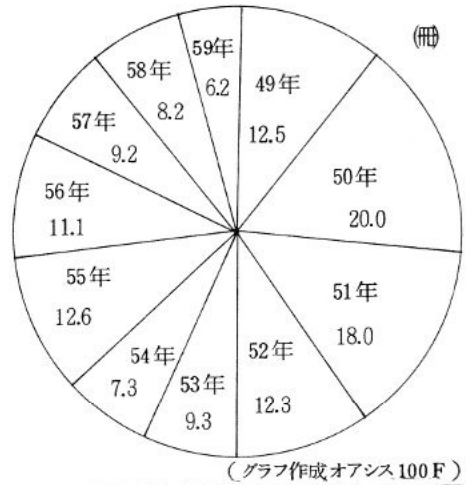


(注) 59年は推定である。

最近3ヶ年の他大学との比較



過去10年間の学生1人あたり貸出冊数



### 編集後記

創立十余年の経営の成果をふまえて館の整備に励んだこの年であった。ゆく年を惜しみながらたよりをまとめ11号をえた。お稿をいただいた諸先生、すすんで寄稿に協力の学生諸姉のお力添えのためとお礼を申し上げたい。

わが国の図書館史に縁の深い二人の肖像が新札に登場。庶民の懐中深く住み図書館利用を温かく見守る。創業の人福沢諭吉、館業入魂の新渡戸稲造。斯業のたえない精進の道を教示する。平和で幸福な日々の生活の中に館活用を一段と深めたいものである。(清水)